

市民の負託に応じて…。

おかや 市議会だより

Okaya City Assembly News

第8号

2017年(平成29年)
7月25日発行

発行:岡谷市議会 / 編集:議会広報広聴委員会



S40年頃

「旧岡谷市役所庁舎」内議場(S11年~S40年)



S46年頃

「旧消防署庁舎」内議場(S40年~S62年)



H27年

「現岡谷市役所庁舎」内議場(S62年~)

岡谷市議会 新体制でスタート!

業務の遂行に努める所存です。



監査委員
竹村安弘

5月臨時議会
に於いて同意を
得、市長より議
会選出の監査委

の理想があります。議員や議会の活動で岡谷市の諸課題が改善され、市民から議会があるから私たちの生活がより良くなっていると感じてもらえることが必要です。議会基本条例の趣旨に沿って「市民の声を聞き」「市民に情報をわかりやすく届け」「積極的に政策提言や提案を行う」そんな議会を目指してまいります。



副議長
共田武史

市民から選挙
で選ばれた議員
には市民からの
声や議員として

の理想があります。議員や議会の活動で岡谷市の諸課題が改善され、市民から議会があるから私たちの生活がより良くなっていると感じてもらえることが必要です。議会基本条例の趣旨に沿って「市民の声を聞き」「市民に情報をわかりやすく届け」「積極的に政策提言や提案を行う」そんな議会を目指してまいります。



議長
武井富美男

岡谷市議会は、
市民の皆様と
もに歩む議会を
目指し、今年3月

就任にあたって

●もくじ

| | |
|---------------|---|
| 正副議長・監査委員あいさつ | 1 |
| 議会運営委員会/総務委員会 | 2 |
| 社会委員会/産業建設委員会 | 3 |
| 議会選出の組合議員 | 4 |
| 議会改革検討委員会 | 5 |

| | |
|-------------------|---|
| 委員会活動報告 | 5 |
| 平成29年 第3回定例会 結果報告 | 6 |
| 議案賛否一覧/陳情の審査結果 | 7 |
| ピックアップレポート | 8 |
| 一口メモ | 8 |

議会の新しい構成決まる！

平成29年第2回臨時会が5月16日・17日に開催され、議長、副議長、監査委員を選出したほか、議会運営委員会や各常任委員会等の委員、議会選出の組合議員が選出されました。

議会運営委員会

委員会の役割

議会運営委員会は、地方自治法の規定により条例で置くことができる委員会です。議会の運営を円滑に行うため、議会の運営方法を協議したり、議長から諮問された事項等について調査や審査を行う場として設置されています。

所管する主な事項は、会期の決定や議事日程、議会関係の条例や規則、議長から諮問された事項などに関することです。

議会運営委員会で決定又は申し合わせをした事柄に基づき、各会派又は議員活動の基準が作られるなど、議会運営委員会は強い調整機能を有しています。

委員会のメンバーは、各常任委員長をはじめ7名の委員で構成されています。

構成メンバー紹介

- 委員長 早出一真
- 副委員長 渡辺 太郎
- 委員 渡辺 雅浩
- 中島 保明
- 藤森 博文
- 笠原 順子
- 浜 幸平



議会運営委員会の審査の様子

総務委員会

委員会の役割

総務委員会では、市の目指すべき方向を定めて行政をリードする企画政策部、市の組織・財政・人事など枠組みの管理や消防・防災などの危険管理等を行う総務部、将来を担う子どもたちの教育を統括する教育委員会のほか選挙や監査に関する事項を主に所管しています。さらにどの常任委員会にも属さない事柄についても幅広く取り扱います。

構成メンバー紹介

- 委員長 中島 保明
- 副委員長 今井 康善
- 委員 武井富美男
- 早出一真
- 今井 秀実
- 大塚 秀樹

委員会の方針

先進自治体の視察や関係諸団体との懇談等を通じて得た情報・知識を基に、行政に対する監視機能を発揮するとともに、政策提言を

「これからの時代をこの岡谷市でどう生きていくか考えましよう!!」

行うことにより岡谷市の発展に尽くします。

市では、第4次岡谷市総合計画を基に、さまざまな計画が進行していますが、これらの進捗及び実績の検証はとても重要だと考えています。そのためにもより一層行政との情報交換を密にし、市民等の声に耳を傾けていく必要を感じています。

委員会の運営にあたっては、副委員長をはじめ委員の協力を得ながら公平・公正な進行に努めています。

委員長 中島保明



総務委員会の審査の様子

社会 委員会

委員会の役割

社会委員会は、市民生活に直結する健康づくり・母子保健・子育て・地域福祉・障がい者(児)、高齢者福祉・介護・社会保障(国保、高齢者医療、福祉医療、生活保護)・医療・看護学校・ごみ減量や環境保全等を所管し、関係する様々な事項の審査や調査など行います。

構成メンバー紹介

- 委員長 藤森 博文
- 副委員長 遠藤 真弓
- 委員 笠原征三郎
- 委員 竹村 安弘
- 委員 小松 壮
- 委員 浜 幸平

委員会の方針

関係団体との懇談や、先進的な取り組みを行っている自治体等の視察を行い、委員として視野を広げて行政へ提言を行い、市民福祉の向上を目指します。

厳正な審査と 政策提言を行う!!

少子高齢化と人口減少が進み、歳入の増加が見込めない状況であっても、福祉、介護、医療、子育て、環境等の施策の充実といった課題に対して、委員の様々な経験・知識、見識を活かしてもらい、積極的な議論、厳正な審査及び政策提言につながるような運営に努めてまいります。

委員長 藤森博文



社会委員会の審査の様子

産業建設 委員会

委員会の役割

産業建設委員会は、商工農業の幅広い産業全般とともに、身近な道路や水道、建築などを担当しています。ものづくりに関わる企業や、関係団体などから調査をして、市政に反映しています。

構成メンバー紹介

- 委員長 渡辺 雅浩
- 副委員長 今井 義信
- 委員 笠原 順子
- 委員 共田 武史
- 委員 八木 敏郎
- 委員 渡辺 太郎

委員会の方針

各企業や団体などの調査では、直接、委員が訪ねて懇談などをしています。また、製造業などの関連企業では、生産ラインなどを直接見学します。その場で、質問や要望などをお聞きしています。また、県内外の先進地を訪ねて、市政に積極的に発信しています。

委員会

くらしやすい工業立市を 目指して!!

安心して岡谷市で住み続けるには、安定した雇用はどうしても必要です。また、毎日使う道路や歩道、橋やカーブミラー、水道などは、市民生活を土台から支える大事な財産です。

産業建設委員会の6人の委員は、多種多様なメンバーです。みなさんから寄せられる貴重なご意見をいただきながら、委員のさまざまな見方や考え方を通じて、委員会が活発になるように努め、岡谷市政がさらに発展するよう、力を尽くしていきます。

委員長 渡辺雅浩



産業建設委員会の審査の様子

諏訪広域連合議会

〔議員定数22名〕

諏訪広域連合は、諏訪地域6市町村で組織され、広域的な事務や市町村が単独で行うことが難しい事務を共同で行うために設置しています。

広域連合での主な事業は、諏訪地域の広域行政の推進に関する事務や、救護施設八ヶ岳寮の設置、管理及び運営に関する事務、介護保険法及び介護保険法施行法の規定に基づく事務、また、消防に関する事務等であります。

◆議会選出議員

武井富美男／今井 秀実
笠原 順子／共田 武史
八木 敏郎



諏訪広域消防本部

湖北行政事務組合議会

〔議員定数17名〕

湖北行政事務組合は、岡谷市、下諏訪町、辰野町の1市2町で組織され、湖北衛生センターと湖北火葬場（湖風苑）の運営を共同で行うために設置しています。（湖北火葬場については岡谷市、下諏訪町の2つの自治体で共同処理）

湖北衛生センターは、各家庭から運び込まれる、生し尿・浄化槽汚泥を安全に処理するための施設で、湖北火葬場は、人生の終焉を迎えるにふさわしい施設となっております。

◆議会選出議員

武井富美男／早出 一真
笠原征三郎／中島 保明
藤森 博文／遠藤 真弓
共田 武史／小松 壮
渡辺 太郎



湖北衛生センター

湖周行政事務組合議会

〔議員定数12名〕

湖周行政事務組合は、岡谷市、諏訪市、下諏訪町の2市1町の湖周地区におけるごみ処理を、広域的に共同で行うために設置されています。

循環型社会の形成に寄与する施設「諏訪湖周クリーンセンター（愛称：ecoポップ）」が完成し、湖周地区12万人のごみ処理共同化が、平成28年12月1日からスタートしました。

組合では、ごみ処理計画に関する事務、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務を、共同処理しています。

◆議会選出議員

武井富美男／今井 義信
渡辺 雅浩／浜 幸平



諏訪湖周クリーンセンター

諏訪広域 公立大学事務組合議会

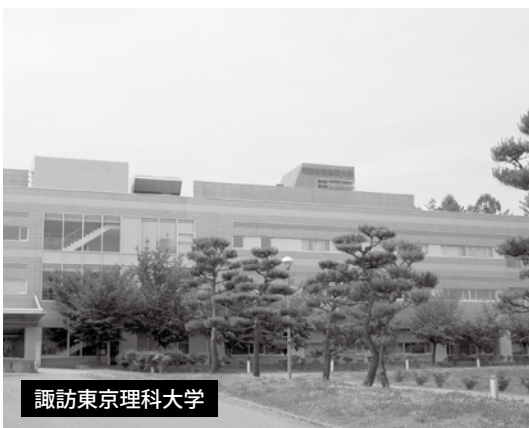
〔議員定数20名〕

諏訪広域公立大学事務組合は、諏訪地域6市町村による諏訪東京理科大学の公立化に対し、公立大学法人の設立等の事務を共同処理するため、平成29年4月1日付で設立されました。

諏訪地域6市町村と学校法人東京理科大学は、平成30年4月の公立大学化に向けて、基本協定を締結し、公立化後の大学名称は「公立諏訪東京理科大学」とすることが決定しています。

◆議会選出議員

武井富美男／今井 康善
大塚 秀樹



諏訪東京理科大学

議会改革検討委員会

委員会設置の経過

岡谷市議会では、これまで議会改革について幾度なく議論を重ねるとともに、着実に議会改革を進めてまいりました。前任期の議会からの申し送り事項として託された、**議会基本条例**の制定は、平成29年第1回定例会において、全会一致で可決されました。

現在、この条例の趣旨に沿って、市民に開かれた議会を目指し取り組んでおりますが、さらに議会改革を進めるため、**議会改革検討委員会**が設置されました。

構成メンバー紹介

- 委員長 小松 壮
- 副委員長 浜 幸平
- 委員 全議員

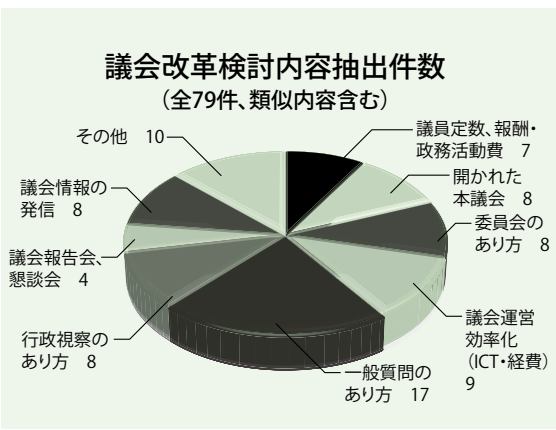
委員会の進め方

左記のグラフは、全議員より提出された、議会改革検討事項をまとめたものです。

今後、委員会を定期的に開催して検討項目及び優先順位を決め、目的達成のため、精力的に議会改革に努めていきます。



議会改革検討委員会の様子



委員会活動報告

※各委員会の活動は随時掲載してまいります。

教育委員会の方々と子ども達の教育環境について意見交換しました。



【総務委員会】教育委員との懇談会 (2/8)

釜口水門の管理及び治水事業について現地視察しました。

岡谷市医師会と医療現場の深刻な課題について意見交換しました。



【社会委員会】医師会との懇談会 (1/25)



【産業建設委員会】釜口水門視察 (1/24)

平成29年 第3回 定例会(6月)が開かれました

平成29年第3回定例会が、平成29年6月1日(木)から6月21日(水)までの21日間の会期で開かれ、報告案件3件、人事案件2件、条例議案4件、単行議案3件、補正予算3件、意見書2件、計17議案が審議され、いずれも原案どおり同意、可決されました。

◆議案第45号

平成29年度岡谷市一般会計補正予算(第1号)

本会議での提案説明(議案の内容)

今回の補正予算は、指定寄附金積立金、消火栓移設工事を計上するほか、小中学校就学援助に要する経費を追加するとともに、地方創生推進交付事業、コミュニティ助成事業及び地域活動助成事業の採択に伴う事業費の追加並びに財源更正を行うもので、総額2418万3千円を追加するものである。

※本会議で質疑の後、総務委員会及び産業建設委員会に審査を付託しました

総務委員会での委員からの主な質疑及び市側の答弁並びに審査結果

問 本会議からの付託事項として、国は、要保護児童生徒援助費の支給単価増額とあわせて、援助を必

要とする時期に支給できるように、入学前に支給した新入学用品費等も国庫補助対象とする改正を行っているが、要保護児童生徒に対する支給時期と課題は?

答 前倒し支給により、保護者への負担が増えたり事務が煩雑にならないよう検討が必要であるが、適切な時期に必要な支援をすることは望ましい。松本市などで実施している新中学1年生を対象とした前倒し支給のような段階的な支給事例も一案に、今後他市町村の動向も注視し検討していきたい。

産業建設委員会での委員からの主な質疑及び市側の答弁並びに審査結果

問 諏訪の国ブランド展開と観光推進組織基盤創生事業により、岡谷市としてどのような効果を期待しているのか?

答 岡谷市は宿泊施設数に限りがあるが、食資源、自然資源など、その他の観光資源は数多くあるので、それらを利用していただき、少しでも長い時間滞在し、観光していただくことを目的にしている。

※質疑の後、討論、採決が行われ、各委員会とも原案のとおり可決されました。

再び本会議において議案の審議

※総務委員長及び産業建設委員長から委員会での審査の経過と結果が報告され、議員より討論(議

案)について賛否を述べる)がされました。

○討論の概要

◆賛成討論(賛成意見)

今回の補正予算は、今後の地域の安全・安心、観光施策の推進に期待するものである。このうち教育費については、貧困問題や様々な場面において格差の拡大が懸念される時代にあつて、大変有意義な施策であると感じている。利用したいときに利用できる就学援助費となるよう支給時期の前倒しなどの検討を早急に行っていたことを要望し、本議案に賛成すること。本議案については全会一致により原案のとおり可決されました。

◆議案第47号

平成29年度岡谷市一般会計補正予算(第2号)

本会議での提案説明(議案の内容)

今回の補正予算は、岡谷小学校校舎等の解体におけるアスベストの処理に必要な工事請負費として総額980万円を追加するものである。

※本会議で質疑の後、総務委員会に審査を付託しました

総務委員会での委員からの主な質疑及び市側の答弁並びに審査結果

問 子どもたちへの健康被害はない

とする根拠は何か?

答 今回アスベストが検出された階段近くの校長室で、平成21年に、廊下を含めた状態で飛散量を空気測定したが、安全基準値よりかなり少量であった。また、階段室裏については、当時から吹き付けの厚さが薄く硬かったため、現在まで飛散は見られていない。よって健康への安全性は確保できていると判断している。

※質疑の後、討論、採決が行われ、原案のとおり可決されました。

再び本会議において議案の審議

※総務委員長から委員会での審査の経過と結果が報告され、議員より討論(議案)について賛否を述べる)がされました。

○討論の概要

◆賛成討論(賛成意見)

解体される校舎であるものの、児童などへの健康被害はないとのことであり、安心をしている。今回補正対応する工事については、近隣住民や施工業者への安全安心を配慮した対応であることから、本議案に賛成する。

※本議案については全会一致により原案のとおり可決されました。

その他の議案についても全会一致により原案のとおり可決されました。(各議員の採決態度は7ページ)

各議員の議案賛否一覧表

〔平成29年第2回臨時会〕（選挙・選任議案は一部省略）

| 議案番号 | 件名 | 付託委員会 | 審議結果 | 竹村安弘 | 今井義信 | 早出一真 | 渡辺雅浩 | 今井秀実 | 菅原征三郎 | 中島保明 | 藤森博文 | 遠藤真弓 | 菅原順子 | 共田武史 | 今井康善 | 大塚秀樹 | 小松敏郎 | 八木敏郎 | 武井富美男 | 浜幸平 | 渡辺太郎 | |
|--------|--|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-----|------|---|
| 報告第6号 | 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について) | | 報告 | 議長 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 報告第7号 | 専決処分の報告について(平成28年度岡谷市一般会計補正予算(第15号)) | | 報告 | 議長 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 報告第8号 | 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について) | | 報告 | 議長 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 報告第9号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度岡谷市下水道事業会計補正予算(第1号)) | | 承認 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 報告第10号 | 専決処分の承認を求めることについて(岡谷市市税条例の一部を改正する条例) | | 承認 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 報告第11号 | 専決処分の承認を求めることについて(岡谷市都市計画税条例の一部を改正する条例) | | 承認 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 報告第12号 | 専決処分の承認を求めることについて(岡谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | | 承認 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 報告第13号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度岡谷市一般会計補正予算(第16号)) | | 承認 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第33号 | 岡谷市監査委員の選任について | | 同意 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第34号 | 岡谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 | 総務 | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第35号 | 岡谷市監査委員の選任について | | 同意 | 除 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 閉会中の継続審査申し出について | (議) | 決定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長：議長職のため採決に加わらず ○：賛成 ×：反対 除：除斥

〔平成29年第3回定例会〕

| 議案番号 | 件名 | 付託委員会 | 審議結果 | 武井富美男 | 今井義信 | 早出一真 | 渡辺雅浩 | 今井秀実 | 菅原征三郎 | 中島保明 | 藤森博文 | 遠藤真弓 | 菅原順子 | 共田武史 | 今井康善 | 竹村安弘 | 小松敏郎 | 大塚秀樹 | 八木敏郎 | 浜幸平 | 渡辺太郎 | |
|--------|---|------------|------|-------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|---|
| 報告第14号 | 平成28年度岡谷市一般会計繰越明許費繰越計算書について | | 報告 | 議長 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 報告第15号 | 平成28年度岡谷市水道事業会計予算繰越計算書について | | 報告 | 議長 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 報告第16号 | 平成28年度岡谷市下水道事業会計予算繰越計算書について | | 報告 | 議長 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 議案第36号 | 岡谷市固定資産評価審査委員会委員の選任について | | 同意 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第37号 | 岡谷市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて | | 同意 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第38号 | 岡谷市農業委員会委員の任命について | | 同意 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第39号 | 岡谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | 総務 | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第40号 | 岡谷市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 | 総務 | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第41号 | 岡谷市手数料条例の一部を改正する条例 | 産業建設 | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第42号 | 岡谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 社会 | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第43号 | 市道路線の認定について | 産業建設 | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第44号 | 市道路線の変更について | 産業建設 | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第45号 | 平成29年度岡谷市一般会計補正予算(第1号) | 総務 産業建設 | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第46号 | 平成29年度岡谷市病院事業会計補正予算(第1号) | 社会 | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第47号 | 平成29年度岡谷市一般会計補正予算(第2号) | 総務 | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第48号 | 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書 | (総) | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第49号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書 | (総) | 原案可決 | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長：議長職のため採決に加わらず ○：賛成 ×：反対

陳情の審査結果〔平成29年第3回定例会〕

| 陳情番号 | 件名 | 常任委員会審査結果 | |
|--------|-------------------------------------|-----------|------|
| | | 総務 | 産業建設 |
| 陳情第60号 | 「地球と人間を守る社会体制創り」の為の地球社会建設決議陳情 | 不採択 | - |
| 陳情第61号 | 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書 | 採 択 | - |
| 陳情第62号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書 | 採 択 | - |
| 陳情第63号 | 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情 | - | 趣旨採択 |
| 陳情第64号 | テロ等組織犯罪準備罪創設に反対する等の意見書提出を求める陳情 | 不採択 | - |
| 陳情第65号 | 「テロ等組織犯罪準備罪」強行採決に抗議し、猛省を促す陳情 | 不採択 | - |

※陳情第61・62号については、意見書を関係行政庁等へ提出しました。

ピ ッ ク ア ッ プ レ ポ ー ト

皆様からの厳しいお言葉や励ましのお言葉を待っています！



議会広報広聴委員会の様子

今井康善

藤森博文

遠藤真弓

渡辺雅浩

大塚秀樹

共田武史

今井義信

市民の皆様にご覧いただける「議会だより」を一生懸命作っています。皆様からのアドバイスや励ましの言葉を頂けると今後の参考や励みになります。是非ご意見をください。連絡先：岡谷市議会事務局 23-4811(内線 1711)・22-6213(FAX)

議会広報広聴委員会

- 委員長 共田 武史
- 副委員長 今井 義信
- 委員 渡辺 雅浩
- 藤森 博文
- 遠藤 真弓
- 今井 康善
- 大塚 秀樹

■所掌事務

議会報の編集、発行
議会報告会の開催
その他議会の広報広聴

議会広報広聴委員が改選されました

年4回発行している議会だよりは、議会広報広聴委員会で編集作業を行っています。本年5月に改選された委員会のメンバーは、副議長及び常任委員長又は副委員長、議長が選任した7名で構成しています。

議会の活動状況をわかりやすく市民の皆様へ周知し、議会に対する理解を深めていただくよう取り組んでまいります。



行政についての要望や意見を文書で議会に出すことができます

行政に対する市民の要望や意見を直接反映させるための方法として、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。提出方法など、詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会をシルキーチャンネルで見ましょう

一般質問をシルキーチャンネルで生中継しておりますのでご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所1階情報コーナー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会を傍聴しませんか

傍聴をご希望の方は、市役所9階の傍聴者入口前の机の上に用意されている傍聴人受付用紙に「氏名・住所・年齢」をご記入いただき議場内にお入りください。耳の不自由な方には、集音器の貸し出しを行っています。希望される方は、市役所7階の議会事務局へお立ち寄りください。入退室は、会議中でも自由にできます。



議会に対する理解が深まることを願って、議会用語を解説します。

- ・一部事務組合 (いちぶじむくみあい) ……地方自治法の規定に基づき、複数の普通地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で処理するために設ける地方公共団体の組合をいう。

寄附行為の禁止

市議会議員が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

・政治家は有権者に寄附を「贈らない」・有権者は政治家に寄附を「求めない」・議員から有権者への寄附は「受け取らない」

<寄附行為に該当する事例>

- ・お祭り、運動会、親睦旅行会、会合等の行事や、入学式、卒業式の行事に対し、寄附、餞別、お祝い、差し入れ等を行うこと。
- ・個人に対し、お中元、お歳暮、入学祝、結婚祝を贈ること(議員自らが出席する結婚披露宴への祝儀や葬式における香典は除く)。
- ・未成年者、社会福祉施設、市町村に対する寄附や年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すこと(答礼のための白筆によるものを除く)。

